

公益財団法人 日本サッカー協会  
2021 年度 第 13 回理事会

2021 年 11 月 18 日

決議事項

<p><b>1. 女子委員長選任の件</b></p>
<p>以下の者を女子委員長に選任したい。 氏名： 佐々木則夫（ささきのりお）</p> <p>なお、佐々木理事は、現在、WE リーグ 大宮アルディージャ VENTUS の総監督を務めており、12 月 4 日第 11 節まで同チームで活動、翌 12 月 5 日より常勤役員、女子委員長として活動いただくこととしたい。</p>
<p><b>2. JFA アジア貢献事業 指導者海外派遣（新規）の件</b></p>
<p><b>(決議) 資料 1</b></p> <p>グアムサッカー協会より女子代表監督および女子サッカー統括派遣の依頼を受け、JFA アジア貢献事業の一環として、新たに海外に派遣する指導者 1 名を選任したい。</p> <p>派遣指導者： 小倉 咲子(おぐら さきこ) 資 格： JFA A 級コーチライセンス 派遣先協会： グアムサッカー協会 (GFA) 役 職： 女子代表監督 兼 女子サッカー統括 契約期間： 2021 年 12 月 1 日～ 2023 年 1 月 31 日 費用負担： [JFA] 傷害保険料                   [GFA] 給与・住居・自動車・グアム-日本間の航空券</p>
<p><b>3. 各種規則 制定の件</b></p>
<p><b>(決議) 資料 2①②</b></p> <p>「財産管理運用規則」「寄附金等取扱規則」を新規に制定したい。 これまでは法令や慣行に則って対応していたが、「スポーツ団体ガバナンスコード&lt;中央競技団体向け&gt;」に、組織運営上必要な基本的な規程として例示されていることから、他団体の例も参考に新たに規則を制定するもの。 ※現状の運用を特別変更するものではない。また、監査法人の事前確認済。</p> <p>■財産管理運用規則 主な内容：財産全般について適切な管理運用、財産目録への記載義務を明記</p> <p>■寄附金等取扱規則 主な内容：寄附金を頂戴する際のプロセス、辞退する際の指針、受領後の対応を明記</p>
<p><b>4. 経理規則 改正の件</b></p>
<p><b>(決議) 資料 3①②</b></p> <p>経理規則を以下の通り改正したい。</p>

(1) 改正内容

「第 6 章 資産・負債の管理」 の条文追加。

- ・ 債権債務の残高確認
- ・ 債権の回収・債務の支払い
- ・ 債務の免除等
- ・ 棚卸資産の評価及び管理

「第 8 章 決算」

- ・ 固定資産の減価償却の方法

(2) 改正理由

- ・ 債権債務の条文については、サッカーファミリー支援事業により債権の取扱を明文化。
- ・ 棚卸資産の評価および管理については、監査法人より貯蔵品管理について明文化すべきとの指摘に対応。
- ・ 固定資産の減価償却の方法については、監査法人より実態に即した内容に変更すべきとの指摘に対応。

5. 2022 年度 9 地域サッカー協会向け一括補助金 交付の件

**(決議) 資料 4**

「2022 年度 9 地域サッカー協会向け一括補助金 交付要項」に基づき、9 地域サッカー協会（9 地域 FA）に対して、以下の通り、9 地域 FA 一括補助金を交付したい。

(1) 限度額総額について

総額：348,819,000 円

(2) 交付要項における、前年度からの変更点について

① 制度変更：充当必須事業の算出根拠及び金額変更

<変更点 1> 算出根拠の変更

- 高円宮杯 JFA 全日本 U-15 サッカー選手権大会（プレーオフ）
- JFA 全日本 U-15 女子選手権大会

<変更点 2> 金額の変更

- 1 級・女子 1 級・フットサル 1 級審判員指導

② 制度追加：強化育成関連

- ナショナルトレセン U-13

※ JFA 事業として予算化していたものを移管するため

③ 要項追加：処分項目

加盟団体規則改訂のため

6. フットサルゴールキーパーコーチライセンス新設の件

**(決議) 資料 5**

以下のフットサルゴールキーパーコーチライセンスを新設したい。

- ・ フットサルゴールキーパー A 級コーチライセンス
- ・ フットサルゴールキーパー B 級コーチライセンス
- ・ フットサルゴールキーパー C 級コーチライセンス

※ ライセンス体系等の詳細は別添資料参照

(目的)

JFAは、FIFA フットサルワールドカップでの優勝を目標としている。そのためには、世界で活躍できる GK を育成する必要がある、その育成に携わる世界レベルの GK 指導者も不可欠であると考え、「指導指針の作成」「育成・強化」「指導者養成」「タレント発掘」の4つの指針を掲げて活動を行っていく。

まず正しくフットサルゴールキーパーを指導できる指導者の養成を行う。そのためにフットサルゴールキーパーライセンス（付加ライセンス）を新設し、指導者へ研さんの場を整える。

## 7. 『審判員および審判指導者の表彰対象』改正の件

### (決議)資料6

審判員等への表彰に関する内規「審判員および審判指導者の表彰対象」（2012年度第8回理事会にて承認）について、表彰対象者に以下の審判業務を追加したい。

追加する審判業務と理由

#### (1) サッカーにおける「VAR・AVAR」

理由：VAR、AVARについてはFIFAワールドカップやオリンピックなど、世界大会にも導入されているため

#### (2) フットサル・ビーチサッカーにおける「リザーブ副審」

理由：リザーブ副審については従来表彰対象としていなかったが、サッカーの第5の審判員と同様に大会を通じたパフォーマンスが評価されアポイントされることから、表彰対象として相応しいと考えられるため

参考) リザーブ副審の役割

- ・サッカー：副審または第4の審判員が職務を続行することができなくなった場合に交代する
- ・フットサル・ビーチサッカー：主審・第2審判のいずれかが職務を続行することができなくなった場合、第3審判員となる

別紙：審判員及び審判指導者の表彰対象

## 8. 審判員表彰の件

「審判員及び審判指導者等に関する規則」第30条および「審判員および審判指導者の表彰対象」に基づき、以下2名の審判員を表彰したい。

#### (1) 波多野 祐一（はたの ゆういち）

対象大会：FIFA Beach Soccer World Cup Russia 2021

試合：3位決定戦 リザーブ副審

表彰内容：表彰状授与

#### (2) 小崎 知広（こざき ともひろ）

対象大会：FIFA Futsal World Cup Lithuania 2021

試合：準決勝および3位決定戦 第3審判

表彰内容：表彰状授与

参考：

「審判員及び審判指導者等に関する規則」

30条〔表彰〕

本協会は、審判技術の向上等に著しく貢献のあった審判員及び審判指導者を表彰する。